

学校から仕事への移行の困難化と現代教育の課題

— 「教育の職業的意義」の復興 —

柳 智 群*・橋迫 和幸

**Deterioration of Moving from School to Work
and Problems Concerning Present Education:
for Restoration of "Educational Relevance to Vocation"**

Zhiqun LIU & Kazuyuki HASHISAKO

はじめに

学校を終えてのち、正規雇用に就かずにアルバイトなどで働く若者たち、いわゆる「フリーター」が、1990年代なかごろから急増している。2004年版の『労働経済白書』によれば、若者の失業率は10%を超え、フリーターは217万人にも上っている⁽¹⁾。さらに、近年では、従来「フリーター」の定義には含まれていなかった、若年失業者のうち「働く意志」をもたない層が注目されるようになってきている。この層は、イギリスで最近使われるようになった言葉に倣って「ニート」と呼ばれ、若者のなかでもっとも不活発で問題やリスクの大きい層とされる⁽²⁾。対象を15歳～24歳に限り、大学浪人を除外した別の推計でも、ニートの数は1997年に約8万人、2000年に約17万人、2003年には約40万人と、急激な増加傾向にあることが指摘されている⁽³⁾。

フリーターやニートなどの急速な増加の原因については、若者たちの就業意識の変化などを主な要因として指摘する議論も多いが、まず挙げなければならないのは90年代初頭における「バブル」崩壊以降の急速な雇用状況の悪化である。そのなかで労働需要の減少がもっとも顕著に現れたのは、新規高卒者においてであった。新規高卒者に対する求人数は1992年のピーク時には167万人に達していたが、2003年には24万人へと8分の1にまで急減した。しかも求人企業は中小企業に偏るようになっており、全求人企業のなかで従業員数100人未満の企業の占める比率が、92年の48.5%から2000年には56.7%へと増大している⁽⁴⁾。

こうした求人状況の変化に伴って、新規高卒就職者数は、1970年代後半から1990年前後までは60万人弱で安定的に推移していたものが、1995年には40万人を切り、2000年には25万人をも下回って2003年時点では21万人と、バブル絶頂期の3分の1にまで減少した。比率で見ると、新規高卒者のなかでの就職者の比率は、1990年の35%から2003年には17%へと半減している⁽⁵⁾。

以上のような状況のもとで、90年代に若者たちの「学校から仕事への移行」が急速に困難になってきた。若年失業者やフリーターの増大の問題には、経済のグローバル化における激しい

* 中国浙江省温州市在住 (中学校教員)。教育学研究科2006年度修了

競争のもとで企業が正社員の新規採用を減らすなど、雇用環境の悪化という社会的要因が大きく影響している。しかし、それだけでなく、学校がその変化に対応しきれていないという問題も問われているのではないだろうか。

本稿では、日本における学校から仕事への移行の困難化を対象に、とくにニート問題を焦点として、教育の観点から、そこにどんな問題が存在するのか、また日本でもようやく注目されるようになったキャリア教育にはどんな可能性があるのかについて考察することをねらいとする。

1 課題の設定

小杉礼子は、日本型ニートを「15歳～34歳の非労働力（仕事をしていないし、また失業者として求職活動をしていない）のうち、主に通学でも、主に家事でもない者」と定義している。そして、その数は90年代前半からやや上昇傾向にあったものが、2000年頃からますます増加する傾向にあると主張している⁽⁶⁾。小杉はまた、若年失業者の増加の要因として、長引く学卒就職市場の冷え込みにより就職活動をあきらめてしまう若者が増加しており、それに対して就職活動の支援、相談の場が不足していることを問題点として指摘している。こうした現状分析を踏まえて、小杉は若者たちのニーズに合わせた幅広い就業支援サービスを体系的に構築すること、そして学校におけるキャリア教育を充実させるために産業界やNPOなどによる支援を学校段階で受けやすくすることを課題として提言している⁽⁷⁾。

玄田有史は、就職にも進学にも希望を失っている無業の若者に限定してニートをとらえ、その数は1997年から2003年のわずか6年の間にも大きく増えていると主張している。そして、ニート増加の原因として、労働市場をめぐる問題、教育をめぐる問題、家庭環境をめぐる問題の三つの要因があることを指摘している。そのうち教育をめぐる問題については、学校のなかで学ぶ意欲を持つ者と持たない者、努力を続ける者とあきらめる者への二極化が進行しているという。この二極化のなかで、学びから降りてしまった若者たちは確かな存在感をもてず、自信を喪失している。こうした状況を克服するためには、学校において子どもたちに本当の意味での自己有用感や自己効力感を育み、職業意識を培うこと、そのために職業の体験活動に取り組むことが必要だと主張する⁽⁸⁾。

他方、小杉、玄田らのニート増加論に対して、本田由紀は、「ニート」と呼ばれる若者は世間でイメージされているほど増えてはいず、以前から日本社会のなかに一定の人口規模で存在してきたものであり、それは社会のあり方として自然な状態だと論じている。その上で、若者の就労をめぐる問題として重要なのはニートではなく、働く意志がありながら就職できない失業者とフリーターが増加していることだと本田は主張する⁽⁹⁾。

本田はさらに、フリーターの急増に見られるように日本では若者と仕事の関係がきわめて厳しい局面にあることを重視している。そして、こうした現状の背景にある重要な要因として、日本独特の「学校経由の就職」の機能不全と「教育の職業的意義（レリバンス）」の喪失を指摘している（「教育の職業的意義」の意味について、詳しくは後述する）。本田によれば、日本の社会では従来、学校から仕事への移行において「学校経由の就職」が支配的で、この慣行が1960年代の高度経済成長を支え、80年代まで力をもってきたが、90年代以降はそれがうまく機能しなくなってきた。しかも、「学校経由の就職」が支配的であった分、「教育の職業的意義」

が疎かにされてきたことにより重大な問題があると本田はいう⁽¹⁰⁾。

以上のように日本のニート問題についてはさまざまな言説が見られ、そもそもニートとは何かについてさえ見解が異なっている。それはたんにニート問題にとどまらず、現代日本における若年失業者問題をどうとらえるかという点にも影を落とし、さらにはその対策についても統一的な見解を得にくくするという問題をもたらしめている。そこで本稿では、ニート問題を一つの手がかりとしながら、現代日本における若者の学校から仕事への移行の困難化の問題とその対策について考察する。具体的には、第一に、そもそも「ニート」問題とは何か、「ニート」問題に象徴される現代日本の若年失業者問題の本質は何かについて検討する。第二に、若者の就労の困難化の問題にかかわって現代日本の学校教育にはどのような課題が問われているかについて検討する。第三に、そうした問題に対してキャリア教育はどのような可能性をもっているかについて検討する。そして第四に、学校教育における「職業的意義」の復興の課題と条件は何かについて考察する。

2 「ニート」問題とは何か

フリーターなど定職に就かない若者が増えていることは、重大な社会問題である。そのなかで、ここ数年「ニート」と呼ばれる若者たちの出現に注目が集まっているが、「ニート」とは働く意欲のない若者と見なされており、その数が次第に増加していることが深刻な問題として受け止められている。次の時代を担うべき若者たちが定職に就かないだけでなく、そもそも働く意欲を失っているとすれば深刻な問題だということで、ニート問題がことさらに注目されているのである。しかし、果たして「ニート」の若者たちが増えているというのは本当なのだろうか。その前に、一体「ニート」とはどういう若者を指すのだろうか。今日の日本における若者の就労問題を正しくとらえるためにも「ニート」問題を正確にとらえることが不可欠である。

(1) 「ニート」とは誰か

「ニート (NEET)」という言葉は、もともとイギリスで義務教育修了後、進学も就職もせず、職業訓練も受けていない (Not in Education, Employment or Training) 16歳～18歳の若者を指す言葉として生まれたものである。このように、イギリスではニートとは義務教育修了後から大学入学年齢までの2年間の若者についていわれる言葉である。

それに対して、日本ではニートの概念は曖昧であるが、そのなかで内閣府による次のような定義が大きな影響力を持っている。すなわち内閣府の定義では「15歳～34歳の非労働力（仕事をしていないし、また失業者として求職活動をしていない）のうち、主に通学でも、主に家事でもない者」と定められている。この「日本版ニート」の定義では、求職中の失業者が除かれ、求職活動をしていない若者と就職希望を持たない若者に限定してニートがとらえられている⁽¹¹⁾。

小杉礼子は15歳～34歳の「学生でも主婦でも正社員でもない若い人」のうち、アルバイトやパートで働いているフリーター以外を「ニート」に分類している。そしてこの定義にもとづいて、2003年版「労働力調査」（総務省）から、その数を64万人、同年齢人口全体の1.9%と見ている。しかも、その数および比率は90年代前半からやや上昇傾向にあったが、最近になって急激に増加していると指摘している⁽¹²⁾。

玄田有史は同じく2003年版「労働力調査」（総務省）を使いながら、15歳～25歳の若者1500

万人について、これを「失業者」、「就業者」、「非労働力」の三つの類型に分けている。このうち「非労働力」の若者を「就業希望者」、「就業内定者」、「就業非希望者」の三種類に区分し、「就業非希望者」を「ニート」としてとらえている。そして「ニート」の若者は、1997年時点で8万人程度に過ぎなかったが、2000年には17万人、2003年には40万人と、わずか6年間で5倍にも増えているという⁽¹³⁾。

2005年に内閣府が発表した「青少年の就労に関する研究調査（中間報告）」では、若年無業者が「求職型」、「非求職型」、「非希望型」の三つの類型に分けられている。そして「非求職型」と「非希望型」が合わせて「ニート」と呼ばれ、その数は85万人と推定されている⁽¹⁴⁾。

(2) 「ニート」は増えているか

以上のように、小杉と玄田は最近10年間にニートは増えているという認識を持ち、警告を発している。それに対して、本田由紀は以下のような根拠でニートの実態は言われるほど深刻ではないと主張する。

内閣府が2005年に発表した「青少年の就労に関する研究調査（中間報告）」には15歳～34歳の若者について、学生と既婚者を除く無業者およびその内訳の実態が、1992年、1997年、2002年の3時点について示されている（表1）。

表1 若年無業者（学生、既婚者を除く）の数とその内訳の推移（単位：万人）

	(総数)		(内 訳)		
	無業者	求職型	非求職型	非希望型	非求職型 + 非希望型
1992年	130.7	63.9	25.7	41.2	66.8
1997年	171.0	99.3	29.1	42.5	71.6
2003年	213.2	128.5	42.6	42.1	84.7

* 対象は、15～34歳の、学生・既婚者を除く無業者（仕事に就いていない人）
 (出典) 内閣府『青少年の就労に関する研究調査（中間報告）』2005年（本田由紀ほか『ニートって言うな！』光文社、2006年、25ページ）をもとに作成。

まず無業者の全体を見ると、1992年に130.7万人だったのが、97年には171万人、2002年には213.2万人と確かに増えている。しかしその内訳を見ると、「求職型」、「非求職型」、「非希望型」の三種類のうち、とくに増加傾向が著しいのは「求職型」である。すなわち「求職型」は10年間で63.9万人から128.5万人へとほぼ倍増している。他方、働きたいと思っていながら具体的に仕事を探す行動をとってはいない「非求職型」も同じ期間に25.7万人から42.6万人へと増えているが、その増え方は「求職型」ほど急激ではない。これらに対して「非希望型」の無業者は、1992年に41.2万人、1997年に42.5万人、2003年に42.1万人と、この10年間ほとんど変わっていない。このように、もっとも「ニート」のイメージに近いと思われる「非希望型」は実際には増えていないことを、本田は強調している⁽¹⁵⁾。

内閣府の調査報告書では「ニート」が約85万人と指摘されているが、それは「非求職型」と「非希望型」を合計した数である。そのなかで増加傾向にあるのは「非求職型」であって、「非

希望型」はほとんど増えていない。

このような事実にもとづいて本田は、「ニート」の実態は言われるほど深刻ではないと結論するのである。本田によれば、「ニート」問題は「働く意欲のない若者」の問題と見なされがちだが、むしろ深刻なのは「働く意欲はあるがそれが実現していない若者」のほうが増えていることである。

ところで、「非求職型」の若者の数は、緩やかながら確かに増加傾向を示している。では、この「非求職型」の若者は、働きたいという意志を持ちながら、何故、働くための求職活動をしなないのだろうか。

「青少年の就労に関する研究調査（中間報告）」から、その理由を見てみよう。それによると、「(仕事) 探したが見つからなかった」、「希望する仕事がありそうにない」といった理由が主なものである。このことから、非求職型が増えた背景の一つに、不況による就職状況の悪化の影響が見て取れる。さらに、自分の職業能力に不安を覚えて求職活動をあきらめてしまったり、働くこと自体に自信を失って仕事を辞め、その後に新たな求職活動に至らない若者も増えている。要するに、「非求職型」の若者の大多数は、就職意志を持ちながら周囲の状況の影響で就職できず、最後には就職をあきらめてしまうと推測されるのである。その意味で、「非求職型」の若者は「就職も進学もしていない、就職希望も持たない」という「ニート」のイメージとは異なっている。

他方、「非希望型」のニートは従来から一定数存在しており、最近とくに増えているわけではない。そこで、誤解の多い「ニート」という括り方はもうやめて、「求職型」および「非求職型」の若年失業者が増加している問題にこそもっと注意を向けるべきだと本田は主張する⁽¹⁶⁾。この問題は、労働需要の変化、労働市場の変化と切り離せない問題であり、より実態に即した区分けをしたうえで、それぞれに対する有効な対策を考える必要がある。その対策は当然、若者側に対してだけでなく、社会や経済の仕組みにもアプローチするものでなければならない。

3 学校から仕事への移行の困難化と教育をめぐる問題

上述のように、日本において1990年代以降、若者の就労問題が急速に深刻化していることは、「学校から仕事への移行」が急激に困難になっていることを物語るものにほかならない。その直接の原因は、日本の企業社会がバブル経済崩壊を契機として採用行動を大きく変化させたことである。しかしそれだけでなく、学校側に適応力が欠如していたことが事態の困難化にさらに拍車をかけている面も否定できない。本田由紀によれば、そうした学校側の適応力の欠如は、日本独特の「学校経由の就職」と「教育の職業的意義」がいずれも低下していることに由来する問題である。

(1) 「学校経由の就職」の経緯

「学校経由の就職」とは、若者が在学中に就職活動を行い、卒業と同時に正社員として働き始めることである。学校による就職先の推薦や斡旋は、それぞれの学校と企業との間に長年培われてきた就職採用に関する「実績関係」を基盤としてきた。学校と企業との間の組織どうしのつながりに支えられながら、若者が学校を出た後すぐに正社員として仕事をし始めるというのが、高度経済成長期以降の日本の若年労働市場の大きな特徴をなしてきた。このような慣

行が、「学校経由の就職」と呼ばれるものである⁽¹⁷⁾。

戦後日本の若年労働市場は、「学校経由の就職」を通じて「学校から仕事への移行」をおこなう新規学卒者を中心として成り立ってきた。とくに高度経済成長期には、初めは中卒者、後には高卒者に対する第二次産業からの需要はきわめて大きく、「学校経由の就職」が大量の労働力を効率的で安定的に確保する制度となった。

「学校経由の就職」は、「学校から仕事への移行」の日本固有のあり方であるが、そのような慣行が形成された社会的背景について、本田は以下のような点を挙げている。すなわち、第一は戦前から戦中・戦後期を経て学校側の就職斡旋機能が整備されたこと、第二は高度経済成長期に新規労働力需要がきわめて旺盛であったこと、第三は第一次団塊世代の離学期と経済成長が時期的に一致したこと、第四は高度成長の開始期に人材供給源である第一次産業の規模が大きかったこと、そして第五は高度成長と同時に高校進学率が急上昇したこと——である。これらの要因が1960年代に集中して生じたのであった⁽¹⁸⁾。

このような背景のもとで高度経済成長期に一般化した「学校経由の就職」は、合理的で効率的なものとして日本社会に受け入れられてきた。しかし、90年代半ば以降になると「学校経由の就職」は量的に大きく後退することになる。それは何よりも企業が新規学卒者の正社員への採用を大幅に縮小したことに原因がある。それに加えて、団塊世代の件費上昇、団塊ジュニア世代の過剰採用という人口構造のひずみや、経済のサービス化や生産サイクルの短期化に伴う非典型雇用への依存の増大などが、それに一層拍車をかけた。こうしたことの結果、「学校経由の就職」に乗れないフリーターなどの不安定層の若者が現れてきたのが、今日の状況である。とくに職業技能を学校で身につけられなかった若者は不安定雇用のなかでキャリアを形成する手段を欠いたまま放置され続けている。「青少年の社会的自立に関する意識調査」によると、学校を離れた時点で正社員の仕事に就けなかった若者のうち、後に正社員になることができたのは、30歳近くなくてもようやく1割に過ぎない。

こうした「学校経由の就職」の縮小によって不安定な非典型雇用の若者が大量に生み出されたことが、今日、深刻な社会問題の一つとなっている。

(2) 「教育の職業的意義」の低下

被教育者の職業的能力の向上に寄与する教育の機能を本田は「教育の職業的意義（レリバンズ）」と呼んでいる⁽¹⁹⁾。「教育の職業的意義」とは何かについて詳しくは後で検討することとし、ここでは学校から仕事への移行の困難化の背景として、日本における「教育の職業的意義」の実態を概観することにする。本田は「教育の職業的意義」の実態を分析するに当たっては「主観的意義」を問うアプローチと「客観的意義」を問うアプローチがあるという⁽²⁰⁾。

まず、「主観的意義」を問うアプローチとして、本田は総務庁青少年対策本部が1998年に実施した「第6回世界青年意識調査」を取り上げる⁽²¹⁾。この調査は日本を含む11カ国における18歳～24歳の若者（各国約1000名）を対象として、自分が経験した学校教育にどのような意義があったかという主観的評価をたずねた結果を明らかにしている。それによると、「職業的技能の習得」という面で学校教育に意義があったと答えた若者の比率は、後期中等教育（高校）卒業者、中等後教育（大学・短大・専門学校）卒業者のどちらについても、調査対象国のなかで日本が最低レベルに位置している。日本では新規学卒者の就職において、学校による職業紹介が大きな役割を果たしてきた。事実、本田の分析によれば、「学校の紹介」で入職

した者の比率が日本では他国に比べて突出している⁽²²⁾。にもかかわらず、そのことが主観的な「教育の職業的意義」を高めるように作用していないのである。いずれにせよ、主観的意義の観点から見る限り、日本では「教育の職業的意義」は他国と比べて全体的に低いといえよう。

他方、客観的な「教育の職業的意義」については、本田は「職業的自律性」に焦点をあて、それが過去の教育経験によってどう影響されているかを明らかにすることを試みている。「職業的自律性」というのは、個人が他者や組織に過度に依存することなく、自らの職業キャリアを自律的に開発し実現していくための態度や行動のことである。このような「職業的自律性」という観点に着目しながら、本田は同じく「第6回世界青年意識調査」に依拠して、日本の教育の客観的な「職業的意義」がどのような水準にあるのかについて、分析を試みている。「第6回世界青年意識調査」によると、調査対象11カ国の全体平均では、個人の学歴や、個人が学校教育に対して感じる主観的な「意義」が、その個人の「職業的自律性」を左右していることが明らかであるのに対し、日本だけについてみると、これらの教育経験が個人人の「職業的自律性」に及ぼす影響は明らかでない。すなわち、日本では個人がどのような教育を受けたかということが、その個人の「職業的自律性」を高めたり低めたりする影響力を持っていないということである。

以上のように、日本では諸外国と比べて、「職業的自律性」の形成に学校教育が有効な役割を十分に果たしていない。それは、日本では学校教育の量（学歴の高さ）が教育の質（教育の意義）にほとんど影響していないことを意味している。このように、日本の学校教育が「職業的自律性」を高めるといふ役割を十分に果たしていないことは、日本の学校教育の客観的な「職業的意義」が低いことを物語るものといえよう。

4 キャリア教育の現状と問題

「キャリア教育」は、1970年代初頭のアメリカにおいて導入された概念である。アメリカでは1980年代におけるキャリア発達研究の進展、1990年代におけるキャリア教育のための諸施策の整備などを背景として、キャリア教育が急速に進んできた。近年、日本でも注目されている「キャリア教育」は、こうしたアメリカでのキャリア教育進展の影響を強く受けている。では、キャリア教育は教育の「職業的意義」の向上にどう寄与し得るのであろうか。

(1) 日本のキャリア教育の現状と問題

日本でキャリア教育という言葉が初めて正式に用いられたのは1999年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」においてであった⁽²³⁾。その後、2002年には文部科学省内に「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」が設置され、2004年にその報告書（以下「調査研究協力者会議報告」という）が発表された⁽²⁴⁾。ここではこの報告書を手掛かりに日本のキャリア教育の現状について概観する。

本田はいま日本で進められている「キャリア教育」では、職業意識の啓発に重点を置く反面で、職業能力の形成が軽視されているという問題を指摘している⁽²⁵⁾。この点について、「調査研究協力者会議報告」はどのような見解を表明しているであろうか。同報告はキャリア教育推進のための具体的方針として、次のような課題を指摘している。

第一は、「一人一人のキャリア発達への支援」という課題である。具体的には、一つは「子

どもたちのキャリア発達の的確な把握」, もう一つは「キャリア・カウンセリングの機会の確保と質の向上」という課題に取り組むことである。前者については子どもたち自身が自らを適切に評価しながら自己理解を深めていくのを支援することが課題として提起されている。後者についてはキャリアに関するカウンセリングの機会の確保と質の向上によって、子どもたちに自己の可能性の発見や実現へのさらなる意欲を呼び起こすことができるようにするという課題が提起されている⁽²⁶⁾。

第二は、「『働くこと』への関心・意欲の高揚と学習意欲の向上」という課題である。具体的には、一つは「職業や進路などキャリアに関する学習と教科・科目の学習との相互補完性の重視」である。これはキャリアに関する学習が教科・科目の学習にも主体的に取り組もうとする子どもの意欲を高め、それがさらにキャリアへの関心や意欲の向上につながるように、キャリア教育と教科学習を有機的に結びつけることである。もう一つは「進路への関心・意欲の高揚と学習の必要性・有用性の認識の向上」という課題である。これは日々の学習経験が進路への関心を高め、逆に進路への意欲が日々の学習の意味を子どもに理解させるような教育のあり方がキャリア形成に貢献するということである⁽²⁷⁾。

第三は、「職業人としての資質・能力を高める指導の充実」という課題である。具体的には、学校教育では基礎・基本の学習を徹底するとともに、職業教育の素地を培い、専門性の向上に努めるなどによって、高等学校段階までの学習を、それ以降のより高度な専門的知識・技能を習得する学習につなげていくことである。また、普通教育においても、将来の職業生活を視野に入れ、子どもたちが情報活用能力や外国語の運用能力等、今後、社会や企業で一層必要となる能力を身に付けることができるようにすることである⁽²⁸⁾。

第四は、「自立意識の涵養と豊かな人間性の育成」という課題である。具体的には、一つは「働くことの意義についての総合的理解の促進」、もう一つは「早期からの自立意識の涵養と豊かな人間性の育成」という課題に取り組むことである。前者についていえば、働くことには報酬を得て生計を維持するという意義だけでなく、身体を動かして汗を流す苦労や厳しさを通してしか味わうことのできない成就感や自己実現の喜びが得られるという意義がある。さらに、働くことのもう一つの重要な意義は、働くことを通して一市民として社会に参画し社会を支えることである。キャリア教育においては、働くことの持つこのような意義を子どもが総合的に理解できるようにすることが求められる。後者については仕事に対する責任感や強い意志を涵養したりするなど、将来の精神的・経済的自立を促すための取り組みをできるだけ早い段階から積極的に進めていくことが提起されている⁽²⁹⁾。

以上の具体的な課題のうち、第一、第二および第四の課題ではいずれも関心・意欲・態度などの育成が強調されている反面で、職業能力の育成の点では具体的な施策が十分示されていない。

それに対して第三の課題は、確かに職業能力の育成と直接関連している。しかし、内容的には曖昧な部分が多く、具体的にどう実施するのか不明な点が少なくない。厚生労働省が2003年に実施した「若年者のキャリア支援に関する実態調査」の結果によれば、正社員、「フリーター」、無業者のいずれもが「学校生活を通じて教えてもらいたかったこと」として上位を占めているは、「職業に必要な専門的知識・技能・資格・免許」、「社会人としてのマナー」、「職業の選び方」、「各職業の内容」、「労働者の権利、雇用保険等職業に必要な基礎的情報」などの諸項目であった(表2)。この事実を照らすとき、「調査研究協力者会議報告」が掲げるキャリア教育

の指針が若者たちの期待に十分答え得るものになっているかどうかは、疑問というべきであろう。

表2 若者が学校生活を通じて教えてもらいたかったこと
(複数回答, 数値は%)

職業に必要な専門知識・技能・資格・免許	58.8
社会人としてのマナー	43.5
職業の選び方	33.6
各職業の内容	29.9
労働者の権利, 雇用保険等職業に必要な基礎的情報	27.5
就職活動のノウハウ	26.4
ハローワークの利用法	20.4
各職業の賃金・労働時間等の勤務条件	17.3
フリーターや無業者のリスク	16.7
学校で教えてもらいたいことは特にない	14.9
読み書きや算数・数学などの基礎学力	11.0
先輩の就職先	6.6
その他	3.8

(出典) 厚生労働省『労働経済白書』2005年版

* 原資料はU F J総合研究所『若者のキャリア支援に関する実態調査(厚生労働省委託, 2003)

(2) 欧米のキャリア教育の動向

日本と同様に若者の就労問題に直面している欧米では、早くからキャリア教育への取り組みがおこなわれてきた。取り組みの遅れている日本のキャリア教育の今後を展望するためにも、欧米におけるキャリア教育の試みを概観することは有意義であろう。ここでは、イギリス、ドイツ、フランスの事例について概観する。

イギリスの「コネクションズ政策」と「仕事関連学習」

イギリスにおいて若者に対する労働政策が本格的に検討されるようになったのは、1990年代後半からである。そして、2001年からブレア政権のもとで若者就労支援計画として、「コネクションズ政策」が開始された。その背景要因としては、何よりもイギリスにおいて「ニート」と呼ばれる若者たちがにわかに注目を集めるようになったという事情が大きい。

「コネクションズ政策」は、教育政策と労働政策の有機的な連携によって、13歳～19歳の若者を対象に、学校から仕事への円滑な移行を支援する政策である。具体的には「すべての若者が最も良い人生のスタートを切ることができるように支援すること」、そして「若者が正しい人生選択と教育及びキャリア選択ができるように支援すること」を目的として、若者たちに多面的で総合的な自立支援サービスを提供する取り組みである⁽³⁰⁾。

「コネクションズ政策」を進める具体的手立てとして、各地域にコネクションズ・パートナーシップが設置されている。これは数名のスタッフが常駐する事務所を拠点として活動するものであるが、これがコネクションズ・パートナーシップと呼ばれるのは、それ自体が主体となっ

て活動をおこなうというよりも、教育の領域と労働の領域との有機的な連携を図ることを自らの任務とするからである。

コネクションズの主な活動には、学校内活動と学校外活動がある。学校内活動としては、各学校が計画するキャリア教育や市民性教育に協力したり助言したり資料・情報を提供したりすることが主なものである。学校外活動としては、義務教育を修了した若者と絶えず接触を保ち、かれらの勉学や就職あるいは市民としての活動などに指導助言を与え、自立を支援することが主な内容である⁽³¹⁾。

イギリスにおけるキャリア教育として「コネクションズ政策」とともに注目されるのは、2004年から開始された「仕事関連学習 (work related learning)」である。仕事関連学習とは、幅広い勤労体験によって、就労や職場についての一般的な知識を学ばせるだけでなく、特定の仕事と結びついた労働技能をも一定程度習得させることを含めて計画された活動である。これはたんに勤労体験だけを重視するのではなく、既存の各教科における学習をも労働・仕事と関連させることによって、「働く」ことにかかわることがらをより包括的に学習させることをねらいとする⁽³²⁾。

このようなねらいをもつ仕事関連学習は、(ア)働くことから学ぶ (learning through work)、(イ)働くことについて学ぶ (learning about work)、(ウ)働くことのために学ぶ (learning for work) という三つの視点に立っている。「働くことから学ぶ」というのは、アルバイトなどを含めて生徒自身が直接的な勤労体験から学ぶことである。「働くことについて学ぶ」というのは、経済や産業についての知識と理解を基礎として、起業や経営、雇用者および被雇用者の役割と権利、責任などについての基礎的な知識と理解、技能、態度を身につけさせることである。既存の教科との関連では職業系コースの学習、キャリア教育が深く関わっている。「働くことのために学ぶ」というのは、起業や雇用可能性に関する技能を向上させるのに必要な起業家精神、財務能力、経済やビジネスに関する理解を得させることをねらいとし、コミュニケーション能力、数学的応用力、情報処理・活用能力、問題解決能力、協調性、自己向上力などの技能の習得を内容とする学習である。学習方法としては問題解決活動、シミュレーション活動、模擬面接などがおこなわれる⁽³³⁾。

以上のように、「仕事関連学習」は、学校の各教科や活動を通じて、若者に早い段階から職業に関する知識や技能を習得させるための活動であり、その意味で学校教育の職業的意義をより高めようとするものといえる。

ドイツの「デュアルシステム」

ドイツのキャリア教育をめぐるのは、「デュアルシステム」と呼ばれる制度によって職業教育・職業訓練がおこなわれている点に大きな特色がある。「デュアルシステム」とは、普通教育修了後、職業学校 (定時制) で学びながら、同時に平行して企業で職業訓練を受ける制度であり、これによって若者が学校から職場へと滑らかに移行できるようにすることが意図されている。具体的には、週のうち3日程度は企業で訓練を受け、残りの2日程度を職業学校で授業を受けるといったのが一般的なスタイルである。この制度のもとで職業訓練を受けている若者は全体の7割を占めているという。

上記の日数比にも現れているように、「デュアルシステム」において中心をなすのは、企業における職業訓練である。これは中世の徒弟制度の流れを汲むもので、親方 (マイスター) が

指導員となって訓練生を教えることが重視されている。訓練内容は商工会議所や手工業会議所といった職業団体が職種ごとに作成する。類似する職種については、基盤となる部分を共通化している。訓練期間は3年半が標準であるが、期間を短縮することもできる。

職業学校における教育内容の基準は各州の教育大臣が学習指導要領によって定めている。教育内容は普通教育科目と専門理論教育科目を中心に構成されている。

職業訓練は、手工業会議所等がおこなう職人試験等に合格することによって修了する。職人試験等に合格した訓練生は、職人や専門労働者等となる⁽³⁴⁾。

以上のような、学校における職業教育と職場における実際的な職業訓練を緊密に結びつけているドイツの「デュアルシステム」は、ドイツ固有の職業訓練の伝統を背景としたものであるが、教育の職業的意義を高める一つの有力な方策として注目に値する。

フランスの「交互教育」

フランスでは、1980年代から若者の高い失業率が慢性的に続くなか、「職業教育の強化」が教育政策の重要な柱のひとつに位置づけられてきた。とくに若者の就職を促進するための職業教育の充実策として、産学連携が推し進められている。

この産学連携において、政府はとくに中等教育の後期課程における「交互教育（教育機関における倫理教育と、企業の実習を組み合わせた制度）」の充実を図っている。これは学校での教育と職場での訓練を交互におこなうことによって、実際の現場で必要な能力を身につけさせ、若者の職業能力の向上と就職の促進をねらいとするものである。企業での実習期間は、職業リセの職業適格証取得課程（2年間）では年間7週間、さらに上位の職業バカロレア取得課程（2年間）では年間9週間となっている。

フランスは資格制度が高度に発達した国のひとつであり、それぞれの教育訓練を通して得られる資格に応じて、就業可能な職業の範囲が明瞭に区分されている。しかし実際のところ、企業には、あるポストに同じ資格を持った人が複数応募してきた場合、職業経験を有するものを優先して採用する傾向があり、職業経験のない若年は就職にさいして不利になるという構造的な問題が存在する。このため、資格を持たない人だけでなく職業経験のない人に対する対策が重要な課題となっている⁽³⁵⁾。

以上のヨーロッパ3カ国のキャリア教育の事例から、学校教育の「職業的意義」の向上に対してどのような示唆が導き出されるであろうか。

イギリスでは「コネクションズ政策」と「仕事関連学習」が重点である。コネクションズ政策によって、教育政策と労働政策の有機的な連携が図られている。日本においても、学校と就業支援機関との連携を積極的に進めていくことが求められるが、イギリスでおこなわれている「仕事関連学習」のように、学校の各教科や活動を通じて、早い段階から職業に関する知識や技能を子どもたちに習得させることは、学校教育の「職業的意義」を向上させるための一つの有効な方策といえよう。

ドイツでは「デュアルシステム」によって若者が職業能力を高めることがめざされている。若者の職業訓練において、学校だけでなく、企業を含めて社会が重要な役割を担っており、とくに学校と社会が有機的に連携して若者たちの就業能力を高める制度が整えられている点で、「デュアルシステム」は日本に重要な示唆を与えるものといえよう。

フランスでは産学連携にもとづく「交互教育」によって若者の就業能力を向上させる施策がすすめられているが、企業が雇用に当たって就職希望者の職業経験を重視することから、若者がせっかく職業能力を身につけても実際に就職する機会は必ずしも十分に保障されていない点に問題が見られる。2006年にフランス全土で若者たちの暴動が起こったのも、企業は26歳未満の被雇用者を2年間の試用期間内なら理由を示さずに解雇できるとする政策を政府が導入しようとしたからであった。このことに典型的に示されているように、ヨーロッパのなかでもフランスでは若者雇用策は必ずしもうまく機能しているとはいえない。フランスの事例はむしろ日本が参考にしてはならないケースといえよう。

イギリスの「コネクションズ政策」、ドイツの「デュアルシステム」、そしてフランスの「交互教育」による若者の就業能力向上策は、いずれも企業を含む社会と学校との連携が重視されている点で共通している。このような学校と社会との連携によって若者の就業を支援する体制を整備することが、これからは重要な課題となるであろう。とくに企業を含めた社会による若者支援が貧弱な日本では、こうしたヨーロッパでの試みを参考にすることが求められる。しかしそのさい、フランスの失敗に示されているように、学校と社会との連携において企業側の都合が優先されるなら、若者の雇用問題は決して解決されないことが銘記されなければならない。

5 学校教育の職業的意義の復活

今日、学校教育が若者たちの職業能力を育成する機能をもっと充実させることが求められている。では、学校教育における「職業的意義」を復興するために取り組むべき課題は何であろうか。このことを考える前提として、そもそも学校教育において職業訓練はどのような位置を占めるべきかについて考察しておこう。

(1) 学校の職業訓練的機能

勝田守一は、学校の機能として、社会統制の機能、文化価値（教養）の内在化の機能とともに職業訓練の機能を挙げている⁽³⁶⁾。勝田によれば、教育は何よりも実用的な価値をめざし、職業生活を送る準備として必要な能力を子どもたちに育むことを、その本質的な任務のひとつとする。とくに今日では、技術の発展を背景として、固有の職業訓練の前に、職業に必要な一般的知識や技能を学校は子どもたちに与えなければならないと勝田は主張する。

しかし、今日の日本の学校は勝田のこのような意味での職業訓練の機能を果たしているといえるだろうか。例えば、若者たちが「学校生活を通じて教えてもらいたかったこと」として何を挙げているかを示した調査結果を見れば、そのことが一層疑問として浮かび上がってくる。すでに触れたように、厚生労働省が2003年に実施した「若年者のキャリア支援に関する実態調査」によれば、若者が学校生活を通じて「教えてもらいたかったこと」として挙げた項目のなかで、「職業に必要な専門知識・技能・資格・免許」、「社会人としてのマナー」、「職業の選び方」などが上位を占めているのが注目される。学校生活を通じて「教えてもらいたかったこと」とは「教えてもらえなかったこと」にほかならないが、そうしたものとして若者たちが指摘しているのは、職業意識一般ではなく、より具体的な職業能力であることに留意する必要がある。

他方、厚生労働省が2004年に発表した「若年者の就業能力に関する実態調査」では、「採用時に重視する能力」についての企業側の要望が示されている。それによると半数以上の企業が

指摘した能力は、一番多いものから順に、「コミュニケーション能力」「基礎学力」「積極性・外向性」「資格取得」「行動力・実行力」「ビジネスマナー」であった⁽³⁷⁾。

以上から、若者の「学校から仕事への移行」が困難になっている今日、若者に職業能力を身につけさせる学校の職業訓練的機能を回復することが、一層重要な課題になっていることに疑問の余地はないといえよう。

ところで本田由紀は、勝田とは異なった観点から、教育には三つの意義があるとする。第一は、教育 - 学習行為がまさにいとまわれている現場において学習者がその教育内容に面白さや充実感、達成観を実感するとことである。これを本田は教育の「即自的意義」と呼ぶ。このタイプの教育の意義では、教育内容が役に立つか否かよりも、知的な発見や想像そのものの喜びが重視される。

第二は、学習者が学校を離れた後に市民、家庭人、消費者、有権者等として生きるうえで、直接的にはその個人にとって有益であり、間接的には社会にとっても有意義であることである。これを本田は「市民的意義」と呼ぶ。

第三は、学習者の労働力としての質を向上させることで、これが本田のいう教育の「職業的意義（レリバンス）」である。

本田によれば、第一の「即自的意義」は、学習者本人にとって有意義であり、しかも時間的には学習のいとまのみまったただなかでその意義が発揮される。第二の「市民的意義」は、学習者本人と社会の両方がその恩恵を受けるものであり、時間的には将来においてその意義が発揮される。そして第三の「職業的意義」は、時間的には同じく将来において意義が発揮されるが、その恩恵を受けるのは主に社会の側の、とくに仕事という社会的領域においてである。もちろん教育の「職業的意義」は、個人がみずからの職業生涯を主体的に生き抜いていく上で不可欠だという意味で個人にとっても重要な意義を有することがらであるが、その内容の水準が産業構造や労働力需要によって決定される度合いが大きいという意味で、社会的な意義という性格が強いと本田はいう⁽³⁸⁾。

このように「教育の意義」の全体構造のなかで、教育の「職業的意義」は相対的に個人のニーズよりも社会からの要請に左右される面が大きく、また時間的には教育 - 学習行為が成立している時点と遠く離れた将来に照準が合わせられている点に大きな特徴がある。こうした特徴が教育の「職業的意義」をデザインすることをいっそう困難なものにしている。なぜなら、それは将来における社会（産業）構造の予測に左右されるからである。

(2) 教育の「職業的意義」再生の課題

以上に見てきたように、今日、若者の学校から仕事への移行が適切におこなわれるようにするために、学校教育における教育の「職業的意義」を復興させることが求められている。では、そのために取り組むべき課題は何であろうか。これまでの考察をふまえてその課題を挙げれば、次のようにいえるであろう。

人間関係やコミュニケーション能力など基礎的な能力の育成

まず第一は、人間関係やコミュニケーション能力など基礎的な能力の育成の充実を図ることである。人間関係の面で苦手意識があったりコミュニケーション能力が不十分であったりすれば、仕事において思いどおりの成果を挙げられなかったり職場で孤立してしまったりする可能

性がある。フリーターやニートの若者たちが正規雇用に就労する際にも、このような能力の不十分さが障害になることが少なくない。こうした事態を踏まえ、若者たちの職業能力を高めるために、学校としても人間関係やコミュニケーション能力などの育成に力を入れることが求められよう。

基礎学力の育成

第二は、基礎学力の育成の徹底を図ることである。最近、企業において、職業能力の基本となる基礎学力の不足している者が多いことが問題となっている。基礎学力の低さが、ミスを繰り返すことによる時間の浪費、配置転換に適切に対応しきれないなど、職場においてさまざまな問題を引き起こす原因ともなっており、それが社会の労働力水準の低下にもつながっていると考えられている。

従来、読み・書き・計算などの基本的スキルが基礎学力として重視されてきた。しかし、今日ではたんなる道具としてのスキルではなく、自分で課題を見つけ、自ら学び考える力の育成が求められている。現に採用者側は、技能や資格だけでなく、学習意欲や学習能力などを含めて幅広い資質能力を基礎学力として求める傾向にある。このような意味での「考える力」としての基礎学力の向上に学校が一層力を入れることが求められよう。

職業意識の育成

第三は、職業意識を育成することである。かつては、企業などの採用人事においては労働力の量的確保が優先されていたが、今日では、職業人としての勤労観・職業観などの職業意識が重視される傾向にある。そこで、学校教育においても実際の職業生活に結びついた職業観・勤労観の育成を充実させることが求められている。そのためには、例えば職場の現状や、職場で働いている人びとの喜びや悩みなどを生徒たちに理解させる取り組みなどにも力を入れることが必要となろう。こうして生徒たちを仕事の実際の姿に触れさせることによって、より具体的な勤労観・職業観の育成を図ることが課題とされている。

労働者の権利意識の育成

第四は、労働者としての権利意識を育成することである。日本国憲法第27条で「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」と定められているように、働くことは権利である。人は「働く」ことを権利として保障されなければ、社会のなかで自立した人間として生きていくことさえ困難である。その意味で、「働く権利」は生存権なのである⁽³⁹⁾。

しかし、今日の現実では憲法に定められたこの権利が著しく侵されているという実態がある。若者たちの間における失業者や非正規雇用、フリーターの増大に示されているように、今日の若者たちはまともに働く機会さえ保障されず、生存権を脅かされている。労働者の権利について無知であれば、労働者は弱い立場に置かれてしまう。若者たちに働く者としての誇りと権利意識を育むためにも、学校は労働者としての権利やその実現のための社会的仕組みについての知識を生徒に身につけさせることに、一層力を入れなければならない。

「職場体験」の有効活用

第五は、「職場体験」を有効活用することである。若者の失業率が高い原因の一つとして、

職場への適応や定着が困難であることが指摘されている⁽⁴⁰⁾。このような問題を克服して、若者の職場への定着を促すような就業能力を高めるためには、早い段階から職場体験をさせることが有効だと考えられる。在学中の職場体験は、キャリア探索の役割ばかりでなく、就業能力の向上策としても評価されている⁽⁴¹⁾。

学校における教育と職場での職業訓練を結びつけたコースを早い段階から提供するやり方は、多くの国で取り入れられている。そのなかでもとくに高い評価を得ているのが、先に触れたドイツの「デュアルシステム」である。この制度のもとで、若者たちは第7学年から第9学年にかけて、在学しながら同時に職業訓練を受けることができるのである。

日本でも、近年、職場体験・インターンシップを実施する学校が増えつつあるが、多くの場合、せいぜい2～3日の「お試し」体験に過ぎない。最近では「日本版デュアルシステム」も試みられているが、その多くは学校側だけによって支えられており、雇用側の協力が得られていないという弱点を抱えている。職場体験の有効活用についてはまだまだ解決すべき問題が多いが、ドイツの「デュアルシステム」を一つの有力な参考例としながら、学校側と雇用側との有機的な連携によって職場体験を積極的に推進することが、今後、重要な課題となるであろう。

中国への示唆——まとめに代えて

若者の就業問題は中国でも深刻な社会問題となっている。日本における若者の就業問題とその解決のための教育課題についての以上の考察から、現代中国における若者の就業問題にどのような示唆が得られるであろうか。この点についての考察をもって、まとめに代えたい。

本稿では、現代日本における若年層の就職難問題はたんに労働問題であるだけでなく教育問題でもあるという観点から、日本のニート問題を一つの手がかりとしながら、若年層の雇用問題と学校教育の問題について考察した。そして、若者の学校から仕事への移行の困難化の問題を解決するためには、学校教育のあり方、とくに学校教育の「職業的意義」の向上を図ることが重要であることを明らかにした。

若者の雇用問題に関わる教育課題の一環として、日本でもキャリア教育の重要性が注目されている。現在、日本で進められているキャリア教育は、「望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」⁽⁴²⁾と定義され、小学校の段階から全教育活動をとおしておこなわれるべきものと位置づけられている。このように早い段階から子どもたちに職業に関する知識や技能を習得させるのは、学校教育の「職業的意義」を高めるための一つの重要な方策といえよう。

しかし、日本でいま進められているキャリア教育では、職業への関心・意欲・態度などの育成が強調されている反面で、実際の職業能力の育成の点では具体的な施策が十分に展開されていず、学校教育の「職業的意義」は依然として低いといわざるをえない。日本では従来、若者の就業はほとんどもっぱら「学校経由の就職」を中心としておこなわれてきたため、教育の「職業的意義」があまり省みられてこなかった。学校と企業が直接的関係を結び、若者をやりとりする「学校経由の就職」という慣行のもとで、若者の就労の機会は確実に保障されてきたが、その反面で、若者を職業に向けて準備させ、力を与えるという教育の機能が空洞化したのである。90年代に入ると企業が新卒正社員の採用を抑制するようになったが、学校側はその変

化に積極的に対応してこなかった。その結果、若者が職業能力、職業意識を十分身につけられないまま放置されてきたのが、若年失業者の増大という問題を生み出す一因となっている。このような現状を克服するために、若者に職業能力を身に付けさせる学校の「職業的意義」の回復と充実を図ることが、今日、重要な課題となっている。

ところで中国では、2005年10月、全国青年連合会と労働・社会保障部労働科学研究所が発表した「中国第1回若者就業状況調査報告」によって、15歳～29歳の若者の就業状況に関する実態が明らかになった⁽⁴³⁾。それによると、中国における若者の失業率は9%で、中国社会の平均的な失業率である6%を上回っている。若年失業者のうち失業期間が1年以上にわたる長期失業者は、72%を占めている。また、失業している若者の60%以上が、就職が難しいのは学歴が低いからだと考えているが、実際に職業訓練を受けているのは13%に過ぎず、大部分が自宅待機が家事手伝いなどをしているのが現状だという。

このような中国の現状に照らすとき、若者の就労問題をめぐる日本の現状と課題は、中国にとっても重要な示唆を含んでいるといえよう。例えば、日本では中学校段階でキャリア教育の一環として職場体験などの取り組みがおこなわれているが、中国ではこのような取り組みはまだほとんどおこなわれていない。中国でもキャリア教育を推進するためには、日本での事例を参考にして職場体験の充実を図ることが求められよう。また、若者の職業能力、職業意識を高めるために、学校教育のなかで若者に職業面で役に立つ知識や技能を身につけさせること、すなわち学校教育の「職業的意義」の向上を図ることは、中国でも重要な課題として受け止める必要があるように思われる。

しかし日本では、学校の「職業的意義」を復興し向上させるために具体的にどのようなカリキュラムを編成しなければならないかなど、さらに詳細に検討すべき課題が山積している。同時に、学校における教育の「職業的意義」を向上させるためには、学校側の努力だけでなく、学校と企業や社会との連携をどう進めていくかも、解明を急がなければならない今後の重要な課題として残されている。日本ではこれらの問題への取り組みがこれからどう展開されるのか、そこから中国がさらに学び得ることは何か、今後も引き続き見守っていきたい。

注

- (1) 厚生労働省『労働経済白書』2004年版。
- (2) 小杉礼子編著『フリーターとニート』勁草書房、2005年、24 - 25ページ。
- (3) 玄田有史・曲沼美恵『ニート フリーターでもなく失業者でもなく』幻冬舎、2004年、22ページ。
- (4) 本田由紀『若者と仕事 「学校経由の就職」を超えて』東京大学出版会、2005年、47 - 48ページ。
- (5) 同上、48ページ。
- (6) 小杉礼子編、前掲書、6ページ。
- (7) 同上。
- (8) 玄田有史・曲沼美恵、前掲書、253 - 255ページ。
- (9) 本田由紀・内藤朝雄・後藤和智『ニートって言うな!』光文社新書、2006年。
- (10) 本田由紀、前掲『若者と仕事』17 - 21ページ。
- (11) 内閣府「青少年の就労に関する研究調査(中間報告)」2005年。
- (12) 小杉礼子編、前掲書、8ページ。
- (13) 玄田有史・曲沼美恵、前掲書、21 - 22ページ。

- (14) 内閣府「青少年の就労に関する研究調査（中間報告）」2005年。
- (15) 本田由紀ほか、前掲『ニートって言うな!』27ページ。
- (16) 同上、28ページ。
- (17) 本田由紀『若者と仕事』東京大学出版会、2005年、29 - 30ページ。
- (18) 同上、39ページ。
- (19) 本田、前掲『若者と仕事』152ページ。本田は、「意義」という言葉に「レリバンス」というルビを振っている。「レリバンス (relevance)」とは「関連性」とか「適切さ」とかいう意味である。「教育の職業的意義」とは、したがって、教育を受けるものの職業能力の形成に教育が適切な関わりをもっているか、有効性をもちえているか、ということである。
- (20) 同上、151 - 154ページ。
- (21) 本田他『ニートって言うな』71ページ。
- (22) 本田、前掲『若者と仕事』159ページ。
- (23) 中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」1999年。
- (24) 文部科学省「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」2004年。
- (25) 本田由紀、前掲『若者と仕事』、190 ページ。
- (26) 文部科学省、前掲「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」18ページ。
- (27) 同上、19ページ。
- (28) 同上、20ページ。
- (29) 同。
- (30) 小杉礼子・堀有喜衣編著『キャリア教育と就業支援』勁草書房、2006年、18ページ。
- (31) 同上、42 - 44ページ。
- (32) 同上、28 - 33ページ。ただし、「仕事関連学習」という訳語は引用者による。
- (33) 同上、30 - 31ページ。
- (34) 同上、99 - 141ページ。
- (35) 厚生労働省大臣官房国際課「2004～2005年 海外情勢報告 特集：諸外国における若年雇用・能力開発対策」。
- (36) 勝田守一『教育と教育学』岩波書店、1970年、437ページ。
- (37) 厚生労働省「若年者の就職能力に関する実態調査」2004年
- (38) 本田由紀『若者と仕事』東京大学出版会、2005年、149 - 150ページ。
- (39) 熊沢誠『若者が働くとき』ミネルプア書房、2006年、208ページ。
- (40) 厚生労働省「若年者の就職能力に関する実態調査」、2004年
- (41) 同上。
- (42) 中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」1999年。
- (43) 中華人民共和国労働・社会保障部労働科学研究所「中国第1回若者就業状況調査報告」2005年。

(2007年4月30日受理)